広島市告示第４３７号
令和８年１０月１日

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第１項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者に指定したので、同条第２項の規定により告示します。

広島市長　松　井　一　實

１　指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地
名　　称　ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社
主たる事務所の所在地　東京都品川区西五反田七丁目７番７号　ＳＧスクエア７階

２　指定納付受託者の指定をした日
令和８年１０月１日

３　指定納付受託者に指定をする期間
令和８年１０月１日から令和９年３月３１日

４　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等
証明書等自動交付サービス手数料（区役所に設置されたキオスク端末の利用に係る料金に限る。）